

よくある質問～電子処方箋について～

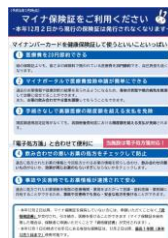
- 患者さんから電子処方箋のメリットや仕組みについて質問いただいた際の返答の参考としてご活用ください

Q 電子処方箋ってなに？どんなメリットがあるの？

電子処方箋とは、これまで紙で発行していた処方箋を電子化したものです。複数の医療機関・薬局をまたいでお薬の情報を共有することができるようになるため、たくさんのメリットがあります。

例えば、医師・歯科医師・薬剤師が診察・処方・調剤を行う際に、自動的に他に使っているお薬の情報に照らして、同じ成分のお薬がないか、飲み合わせの良くないお薬がないかをチェックできるなど、いままでよりも安心安全な医療を受けることに繋がります。

詳しくは資料（患者周知用資料_リーフレット）をご確認ください。



Q 電子処方箋は紙処方箋よりも便利なの？（紙の処方箋との違いは何？）

処方箋を紛失したり、調剤時に忘れてすることがなくなります。

また、薬局訪問前に引換番号などの情報を電話やアプリ、FAX等で伝えることで先に調剤が行われ、待ち時間が短くなる薬局もあります。

Q 電子処方箋にすると患者が支払う金額は変わるの？

電子処方箋を選ぶだけでは医療費は変わりません。

ただし、電子処方箋を選ぶことで他に同じ効果のあるお薬が出ていないか確認できるようになり、確認の結果、処方する薬の量が減れば、医療費が安くなることはあります。

マイナンバーカードを保険証として使った場合には、窓口で支払う負担が低くなります。これは、医療機関がオンラインで薬剤情報などの患者情報を確認でき、業務の効率化が図れるからです。

そのためには、薬剤情報などの提供について同意していただくことが必要となり、同意がない場合には、従来の健康保険証で受診すると同じ金額となります。

Q どうすれば電子処方箋を発行してもらえるの？

電子処方箋を希望される場合は、調剤を受ける薬局が電子処方箋に対応していることをご確認のうえ、医療機関において、マイナンバーカードで受け付ける機械（顔認証付きカードリーダー）で電子処方箋を選んでください。

※薬局では、顔認証付きカードリーダーで処方箋の形態は選択できません。

詳しくは機械（カードリーダー）の使い方（患者周知用資料_顔認証付きカードリーダー使い方）をご確認ください。

健康保険証を利用される場合は、受付時に口頭で電子処方箋を希望するとお伝えいただくことで利用が可能です。

※診察時に医師に希望をお伝えいただく医療機関はその旨ご案内ください。



よくある質問～電子処方箋について～

- 患者さんから電子処方箋のメリットや仕組みについて質問いただいた際の返答の参考としてご活用ください

Q なぜ電子処方箋なのに紙（処方内容（控え））が渡されるの？

「その処方箋で何のお薬が出るか」「薬局でお薬をもらうために必要な『引換番号』」はマイナポータルでも確認いただけますが、まだ閲覧できない方もいらっしゃるので、しばらくの間は処方内容を印刷して控えをお渡ししています。

Q 電子処方箋でも処方箋の有効期限は決まっているの？

電子処方箋は、紙の処方箋と同様、交付日を含めて4日以内が有効期限（※）です。有効期限内に薬局で受付してください。

※ただし、長期の旅行等、特殊の事情があり、医師や歯科医師が、処方箋に別途使用期間を記載した場合には、その日まで有効となります。

Q 電子処方箋を選べば、薬局に行く前に薬ができているの？ （事前に薬局にデータが送られるの？）

いいえ。薬局に行って受付をする必要があります。

患者さんがどの薬局でお薬を受け取られるか分からないため、手続きをする前に薬局が電子処方箋を受け取ることはできませんし、先にお薬の調剤をすることもできません。調剤を受けたい薬局で受付が必要です。

ただし、訪問前に引換番号などの情報を、電話やアプリ、FAX等で調剤を受ける薬局に伝えれば、先に調剤が行われ、待ち時間が短くなる薬局もあります。

Q 電子処方箋にすると、自動的に薬局の待ち時間が短くなるの？

いいえ。薬局に行って受付手続きをする必要がありますので、一定の待ち時間が発生します。訪問前に引換番号などの情報を電話やアプリ、FAX等で伝えることで、先に調剤が行われ、待ち時間が短くなる薬局もあります。

Q 電子処方箋にすると、薬局での受付方法などは変わるの？

はい。少しだけ違いがあります。調剤を受けたい薬局での、保険証の番号（被保険者番号）と調剤したい処方箋の伝え方が変わります。

薬局でマイナンバーカードを使って受付をする場合、処方されている処方箋の一覧が画面に表示されますので、その薬局で調剤を受けたい処方箋を選んでください。

薬局で健康保険証で受付する場合は、保険証の他に、処方内容（控え）を提示したり、マイナポータルで確認するなどして、引換番号を伝えてください。

Q 処方内容の控えを無くした場合、どうしたらいいの？

薬局でもマイナンバーカードで受付をされる場合は、控えを無くしても、薬局で調剤を受ける処方箋を選択すれば調剤を受けられます。

薬局訪問前に引換番号を伝えたり、健康保険証で受付をする場合は、処方箋を発行された医療機関に引換番号を確認いただいたり、マイナポータルで引換番号を確認いただき、薬局に引換番号を伝えれば、処方内容の控えを無くしても、調剤を受けることができます。

Q お薬を受け取った後の処方内容（控え）はどうすればいいの？

薬局でお薬をもらうまでは保管することをおすすめしていますが、お薬をもらった後は破棄していただいて構いません。

なお、処方内容（控え）は、一度お薬をもらった後に再利用することはできません。